深夜乗合タクシー「シンタクン」の運行時刻変更について

平成22年12月2日

青森運輸支局長 殿

住 所 青森県八戸市城下四丁目 19-15 氏名又は名称 三八五交通株式会社 代表者名 代表取締役 清水 輝夫

一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画変更届出書

このたび、一般乗合旅客自動車運送事業の運行計画を変更したいので、道路運送法第15条の3および同施行規則第15条の12の規定に基づき、下記のとおり申請いたします。

記

- 1 . 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 住 所 青森県八戸市城下四丁目 19-15 名 称 三八五交通株式会社 代表者 代表取締役 清水 輝夫
- 2.変更しようとする事項 運行時刻(別紙参照)
- 3. 実施予定日 平成 22 年 12 月 4 日 (金)~平成 23 年 7 月 29 日 (金)
- 4.変更しようとする理由

一般乗用旅客自動車運送事業による乗合旅客運送として、平成22年7月30日より運行しております「シンタクン」につきまして、JRのダイア改正にともない、平成22年12月4日より変更したダイアで運行したく届出いたします。

別紙

新	旧
23 時 20 分 ~ 23 時 40 分	23 時 10 分~23 時 30 分
(平日、土日祝日共)	(平日、土日祝日共)